

国立公園×国有林の世界水準を目指した連携の推進について

令和3年4月 農林水産省・環境省

R2.10.23 農林水産省×環境省 両大臣による連携強化合意

R2.12～R3.4 国立公園×国有林 連携P Tを計3回開催

国立公園の約6割を国有林が占める。このため、環境省と林野庁がこれまでの連携を基礎にして、従来の枠を超える更なる連携を組織的に推進。米国にも劣らない世界水準の優れた自然の保護と利用の両立を目指す。（世界国立公園ランキングトップ25等への掲載を目標に）

知床、日光、屋久島など世界遺産クラスの大自然または誘客ポテンシャルのある地域を「重点地域」等として実施

<重点事業の例>

○世界中を惹きつける、傑出した大自然を厳格に保護

⇒ 両省の制度を組み合わせた保護の徹底

○国立公園に入ったと実感でき、国有林の大自然が

感動を与える体験機会を提供

（雄大な自然体験フィールドやガイドの提供、入り口でのレクチャーや入域料、上質な滞在宿泊施設、利用者数や交通手段のコントロール、脱炭素・脱プラのサービス）

⇒ 利用拠点の整備等に土地管理権限が必要な場合においては、所管換も含めて検討

○管理者の顔の見える充実した管理体制の実現

⇒ 災害等の情報共有・発信、両省庁職員の合同研修・人事交流



知床



日光



屋久島

<今後の予定>

⇒現場レベルのニーズに応じて更に具体化
⇒P Tにてフォローアップを実施